

## 1. 令和7年度当初予算案等について

今回の予算案は、災害・犯罪等からの安心・安全や物価高騰等の生活支援をはじめ、子育て環境日本一・京都の実現など、「あたたかい京都づくり」を目指す編成となっており、会派を代表し高く評価する。

## 2. 災害時における要配慮者への情報伝達について

### 質問要旨

災害対策基本法の基本理念には、災害発生時の想定、被害の最小化及び迅速な回復を図る際は、要配慮者の事情を踏まえ、適切に必要な措置を講ずるとされている中、自助による対策が困難な視覚障害者や高齢者に対しては、ハザードマップ等の災害情報が音声で伝わる仕組みの提供も必要と考えるが、災害時における要配慮者への情報伝達に関し、次の諸点について知事の所見を伺いたい。

- (1) 自然災害発生時の情報伝達手段について、視覚障害者や高齢者等の要配慮者に対するこれまでの取組と課題はどうか。
- (2) 災害発生時には、特に視覚障害者の方に対して情報が届かない危険性がある中、音声コードを活用した「耳で聴くハザードマップアプリ」は、視覚障害者に災害情報を正確かつ迅速に届けるために有効であることから、府内に広く普及していく必要があると考えるがどうか。

### 答弁

大河内委員の御質問にお答えいたします。

大河内委員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして、今回の予算案に対しまして高い評価をいただき、厚く御礼申し上げます。

視覚障害のある方や高齢者等の要配慮者に対する災害発生時の情報伝達手段に係るこれまでの取組と課題についてでございます。

視覚障害のある方や高齢者など、要配慮者の方の生命と身体を守るためには、避難に必要な情報を迅速かつ的確に提供することが重要だと考えております。

京都府におきましては、災害発生時には、視覚や聴覚に障害のある方にも伝わるように、音声や文字を用いた災害情報をテレビ、ラジオ、ホームページ、SNSをはじめ、あらゆる手段を活用して、迅速に提供いたしますとともに、各市町村におきましては、広報車や屋外スピーカーにより、避難の呼びかけなどが行われているところでございます。

また、事前の備えとして、視覚障害のある方や高齢者などの要配慮者が、災害発生時に安全に避難をしていただくために、あらかじめハザードマップの情報を知っていただき、避難先や避難経路の確認を行っていただくことも重要だと考えております。

委員御紹介の「耳で聴くハザードマップアプリ」につきましては、視覚障害のある方が自宅やその周辺のハザード情報を事前に知ることができることに加えまして、災害発生時には、現在地の気象予警報をリアルタイムで知ることができますことから、有益だと考えております。

一方、災害発生時に、視覚障害のある方が一人で避難所まで移動されることは危険を伴うことから、地域の方々や自主防災組織などのサポートのもと、安全に避難ができる体制を確保することが必要だと考えております。

このため、京都府といたしましては、個々の障害の特性に応じて、避難時の支援者や避難場所をあらかじめ決めておく「個別避難計画」の策定を進めているところでございます。

今後、個別避難計画の策定とあわせまして、ハザード情報を耳で聴くことができるアプリの活用と普及についても、国土地理院や他の自治体の事例も踏まえながら研究を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、災害発生時に、視覚障害のある方など要配慮者が安心して安全に避難していただくことができる体制の確保につきまして、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

---

### 3. 夜間中学について

---

#### 質問要旨

夜間中学は、様々な事情で十分に義務教育が保障されなかった方などの学びのセーフティーネットとしての機能を果たしている。現在、府内の夜間中学は1校のみで、通学には京都市内に住んでいる人または京都市内で働いている人などの一定の条件があることから、夜間中学に通いたくても通えない方がいると考えるが、夜間中学に関し、次の諸点について所見を伺いたい。（教育長）

- (1) 夜間中学への通学を希望しているが、条件が合わず通えない方がいることについてどう考えているのか。また、今後、実態把握を行う予定はあるか。
- (2) 実態把握については、早い段階で取り組むべきと考えるが、実態把握を行った上での設置に向けた今後のタイムスケジュールや決意はどうか。

#### 答弁

大河内委員の御質問にお答えいたします。

夜間中学についてでございます。

夜間中学につきましては、例えば、義務教育を修了せずに学齢期を経過した方、本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の方など、様々な背景を持つ方々の学びを保障しているものと承知しております。

また、こうした方々の中には、義務教育を十分に受けられなかったことにより、生活において様々な困難を抱える方もいらっしゃるかと考えております。

そのため、府教育委員会では、これまでから多様な経験のある生徒が自分のペースで学べる柔軟な教育システムを設けた高校の設置や、高校の定時制課程に在籍する日本語指導が必要な生徒や中学校段階の学びなおしが必要な生徒への支援等を行ってまいりました。

また、日本語指導が必要な学齢期の児童生徒に関しまして、市町教育委員会が国の補助事業を活用して小中学校に支援員を配置する場合に、国と協調して支援を行っております。

こうした中、府教育委員会として平成30年に夜間中学に対するニーズ調査を実施いたしました。が、夜間中学の設置を具体的に検討するに至るニーズを把握することはできませんでした。

一方で、前回の調査から約6年が経過し、この間、府内唯一の夜間中学である京都市立洛友中学校では、条件が合わず通えない方からのお問い合わせが寄せられており、こうした方々への学習機会の確保の在り方については検討すべき課題と認識しております。

また、京都府内におきましては、特に東南アジア出身の方を中心に外国人住民数が増加傾向にあるなど、前回の調査時に無かった新たな状況の変化も生まれているところでございます。

そのため、府教育委員会では、今後、夜間中学等の多様な学習機会の確保について検討を開始するとともに、様々な事情で義務教育を十分に受けられなかった方々が、現時点でどのようなニーズをお持ちで、府内のどの地域にどの程度いらっしゃるかを把握するための調査を、来年度実施したいと考えております。

府教育委員会といたしましては、様々な事情で義務教育を十分に受けられなかった方々が、それぞれのニーズに応じた必要な教育を受けられるよう、当該調査の結果を分析した上で、夜間中学を含め、多様な学習機会の確保の在り方について、府内市町とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。